

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和7年度第1回相模原市障害者施策推進協議会		
事務局 (担当課)	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222 (直通)		
開催日時	令和7年7月30日(水)		
出席者	委員	19人(別紙のとおり)	
	その他		
	事務局	地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、 福祉基盤課長、高齢・障害者福祉課長、高齢・障害者支援課長、 精神保健福祉課長、精神保健福祉センター所長、 緑高齢・障害者相談課長、陽光園所長 ほか6名	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1)第2期共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランの進行管理について</p> <p>(2)相模原市障害福祉計画等策定基礎調査の内容について</p> <p>(3)障害者施策の見直し及び転換の進捗について</p> <p>(4)相模原市 LINE 公式アカウント障害福祉制度案内サービス機能の追加について</p> <p>(5)地域生活支援拠点等の連携強化についての進行管理について</p> <p>3 閉会</p>		

審 議 経 過

1 開会

【事務局】地域包括ケア推進部長からあいさつを行った。

(各委員) 新委員から自己紹介を行った。

2 議題

(1) 相模原市障害者施策推進協議会について

【事務局】第2期共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランの進行管理について、資料1、2-1、2-2、を使用し説明。

(小林委員) 資料1 2ページの指標2、3の評価部分について、「減少しないように」と記載があるが、評価としては毎年伸ばしていくことが望ましいと思う。

【事務局】目標値が上限とならないよう、数値の中身の充実に努め、さらなる施策の向上につとめていきたい

(渡辺委員) 全体的に件数のみで評価をしているが、研修等は時代に即した中身が大事である。先を見据えた事業の展開を期待したい。

(村井会長) 指標は数値化できるものを数値化しているため、取り組むべきことについては別途取り組んでいるものであるが、事務局としてどう考えているか。

【事務局】目標値については会長のお見込み通り、数値化し管理できるものを障害者施策推進協議会の中でお示ししています。今後の計画の策定については、実績だけではなく取組内容等含めて指標の設定につなげていく。

(鈴木委員) 資料1の4ページ、指標1について、改築により増床が可能な事業所へ支援をし、定員数を10名増加とあるが、令和4年に10人の増加をクリアしているということによろしいか。

【事務局】40の目標の中で20人の増加となっている。実際の需要に応じた指定数を定めて取り組んでいく。

(鈴木委員) 目標値は定めているが、目標値にこだわらず実情に応じて数値の上下を

するというところでよろしいか。

【事務局】公募を進めて、手が上がらないこともある中で、必要に応じて数値については改めて設定していく。

(安永委員) 成年後見制度について、地域福祉計画ではメインとなっているが、障害の観点になると視点抜けていると感じる。成年後見では財産管理等ライフステージに関わる根幹のようなものだと認識している。法の基本となっていることについても計画の中に組み込んでいただきたい。首長申立ての内訳も載せていただきたい。

【事務局】首長申立てについて、資料2-2の9ページに「成年後見制度利用支援事業」と記載があり、10件が障害の方に関する首長申立件数となっている。

(安永委員) 利用促進事業とは何を指しているのか。資料に明記してほしい。

【事務局】利用促進事業は、首長申立てを含めた成年後見制度の利用人数である。

(安永委員) さらに利用したいと思っている人が多いはずなので、周知活動により注力してほしい。

(石井弘子委員) 成年後見制度の使い勝手が良くないと聞いたことがあるが、いつ頃制度の変更等あるのか。

【事務局】現在、令和8年度に制度が見直されると聞いており、国で制度の検討を行っている。成年後見人の変更や成年後見を途中でやめるということについても議論されているため、詳細についてはもうしばらくお待ちいただきたい。

(片岡委員) 資料1-3ページの精神保健福祉施策の充実に「専門の医師による特定相談の実施」とあるが、説明いただきたい。

【事務局】こちらの特定相談は、アルコール、薬物、ギャンブルの依存症に係る相談、思春期の方の精神の相談、引きこもりの相談についての特定相談となっている。

(木村委員) 令和7年の第1回の協議会資料1と令和6年第2回の協議会の資料3の違いを教えてください。

【事務局】令和6年度第2回の資料については、令和6年度第1回で使用していた資料の量が多かったため、新しくフォーマットを変えたものになっています。第2回の資料については、主な事業や評価についての項目を仮で入力しており、令和6年度の実績値についても追加されていないものになっておらず、新しく追加修正したものが今回の資料である。

(渡辺委員) 資料1の基本目標1 指標2の「市民後見人の養成、活動支援の推進」について実際に市民後見人になってみると受託率が低く、養成を受けたが、市民後見人になれないという方が非常に多い。また、障害の後見人の方が少ない。市民後見人の養成、活動支援の推進となっているのならば、今後、活動支援の推進をお願いしたい。実際に障害の養成者はいるのか

【事務局】市民後見人の中でも活動できる方が72名、受任しているのが8名と市民後見人の方に受任をいただいている件数は非常に少なくなっている。
受任をしていただく事案が少ないということもあるが、志をもって市民後見人として研修を受けていただいた方に対してさらなる周知を行っていく。

(安永委員) 市民後見人については昨年の受任が0名であったため問題視している。後見制度について、保護者がいる方は保護者に対処いただける。相談に来るのは補助レベルの方、身寄りのない方である。社会的に弱い方がいることも念頭にいれて制度をよくみていただきたい。

(小砂委員) 津久井やまゆり園の事件もあり、マイノリティを除外するような風潮があるとよくないと考えている。基本目標1の指標 「市内で障害のある人に対し、障害を理由とする差別や偏見が「ほとんどない」と思う人の割合」について策定したときの背景を伺いたい。共生社会に紐づくような指標だと、より良いと考える。

【事務局】指標を設定した理由として、現計画の策定時に行った前計画の振り返りにて、障害者の理解促進を引き続き取り組むべきと決まったため、数値化できる項目を指標として設定している。今年行うアンケート等踏まえて議論していきたい。

(小砂委員) 一般就労への就労について、移行率のカウント方法を教えてほしい。

【事務局】すぐに回答できないため後ほど回答させていただく。

★社会福祉事業団が実施している障害者地域就労援助センター事業の令和6年度

就労定着数については563人となっている。

★神奈川県の照会から算出しており、令和6年度中に施設（事業所）を退所して一般就労した実人数で、複数のサービスを利用して一般就労した人については1カウントとしている。また、同一人が複数回一般就労した場合のカウントも1人としている。

（藤原委員）資料1の1の5ページ。施策の方向性に教育に係ることの記載がある。相模原市には、特別支援学校3つあり、小中学校の支援学級や障害の可能性のある児童への支援についてセンター的機能として学校からの要請を受けて、コーディネーターの派遣をしている。どのように生徒と関わっていくべきという職員からの相談があるため、支援教育の組織づくりの研修の開催や具体的な方策、助言をしているコーディネーターの派遣に関しては事業の開始から20年ほど経過しているが、市の小中学校については利用が難しい状況である。ぜひ教育部局と連携して、小中学校が自立的にして動けるようになるとよい。不登校等家族支援が必要な生徒が多いため事業の中の方向性や施策の検討を行ってほしい。

（堤委員） 学校に関して資料1の5に非常勤の補助とあるが、学校によっては地域のボランティアや民生委員で行っているため、もう少し学校でも改善を考えてもらいたい。

資料1の1ページの基礎調査の結果について、こういった方を対象者としているのか等アンケートについての情報をお伺いしたい。

【事務局】 令和4年度のアンケートの回答者についての内訳については、手元がない。アンケートの配布については、身体障害者は630名、知的障害者は610名、精神障害者は630名、難病患者は600名、発達障害者は373名、重症心身障害児者は250名、一般市民に640名、合計3733名に配布をし、回答率につきましては56%となっている。

（2）相模原市障害福祉計画等策定基礎調査の内容について

【事務局】相模原市障害福祉計画等策定基礎調査の内容について、資料3、4、5、6、7を使用し説明。

（片岡委員）1ヶ月半から2か月、調査時期を遅らせるとあったが、回答期限を延長していただくことは可能か。

資料7の問22の回答について市の窓口とあるが、漠然とした内容であるため、細分化してほしい

【事務局】調査時期を遅らせる理由の1つが、回答期間の確保である。市の窓口の設定については他の設問、回答のバランスを見て検討する。

(井本委員) 新規回答項目にSNSを導入とあるが、この項目を設けて市としてどのような対策をとるのか。また、回答項目が多いが、分かりやすく答えてもらうために工夫していることはあるか。

【事務局】インターネット、SNSの回答を導入した。障害の制度等についてどこから情報を得ているのか、また、困りごとがあった際にどういったツールを必要としているのか把握していき、施策に反映していきたいと考えている。質問数については確かに多い。回答についてはインターネット回答等、多くの方に答えていただけるようにしていく。

(村井会長) 回答数と内容は一長一短であり、バランスをとるのは難しいと感じる。デジタルサポートを整備するにあたりX、Instagram等だけではなくLINEの導入なども考えて見てほしい。

(鈴木委員) 資料7の3ページ設問追加について「9 社会の変化に伴う障害者へのニーズ」に○がついた場合、漠然としていてわかりにくく感じる。

【事務局】非常に多岐にわたる内容のため、その他に包含する又は、選択肢に()をつけて内容を把握する等、検討していきたい。

(片岡委員) 資料7 問22についての選択肢に障害者同士、精神保健ボランティアを追加することは可能か。

【事務局】ほかの設問、選択肢とのバランスを見て検討する。

(小砂委員) 配布数について前回と変更があるか。その他市民の配布数が40通増えており、母数に対して割合があわないと思うが統計学上この配布数があれば良いということか。

【事務局】配布数についてはお見込みのとおり。身体障害者については種別が多いた

め、バランスが取れるように調整している。

(安永委員) 資料4 問40の権利擁護について「判断力が低下した方や、不当なあつかいをされた方の権利を守るために」とあるが、「判断力が低下した方が、自分の財産や権利を守るために次のような制度がありますが」という文面に訂正した方が良いと考える。不当なあつかいをされた方にすると誰でも対象になりうる。日常生活自立支援事業については不当なあつかいをされた方の制度ではなく財産管理をする制度のため誤解を招かない表現の方がよい。

【事務局】資料については前回の調査のもののため、文言については全体的に修正のうえ、次回協議会にてご報告させていただく。

(村井会長) アンケートについては加除修正していただき、審議のタイミングで確認していく。

(3) 障害者施策の見直し及び転換の進捗について

【事務局】障害者施策の見直し及び転換の進捗について、[資料8](#)、[9-1](#)、[9-2](#)を使用し説明。

(村井会長) 手当の廃止に伴い資料9に記載されている事業がスタートしている。随時事業が追加される予定である。相模原独自の施策や取組を期待したい。

(片岡委員) 資料8の4ページ 重度障害者医療費助成について、資料に意見交換を考慮すると記載があるため、必ず意見交換の場は設けていただきたい。

【事務局】施策の見直しをするにあたり、当事者からの意見を聞きながら実施したいと考えている。8月にNPO法人れんきょうを通して意見交換会を予定している。

(4) 相模原市 LINE 公式アカウント障害福祉制度案内サービス機能の追加について

【事務局】相模原市 LINE 公式アカウント障害福祉制度案内サービス機能の追加について、[LINE公式アカウント案内チラシ](#)を使用し説明。

(渡辺委員) 現在LINEアカウントを使用しており、非常に便利だと感じている。

(5) 地域生活支援拠点等の連携強化について

【事務局】地域生活支援拠点等の連携強化について資料を使用し説明

(安永委員) 緊急時とは具体的にどういったことを想定しているのか。対象者の障害の種類や程度等、具体的なケースをもとに説明いただけるとわかりやすい。

【事務局】今後、具体的なケースを示していければと考えている。対象者については定めていない。一人で生活するのが難しい人を対象に緊急時受け入れ先を設定している。

(村井会長) 障害者施策推進協議会は地域生活支援拠点のグランドデザインの審議機関となるのか立場を確認したい。

【事務局】地域生活支援拠点については本市の自立支援協議会のワーキングにて検討することとなっている。障害者施策推進協議会についてはご意見をいただきつつ、結果報告をさせていただく。

3 その他

(浅沼委員) ヘルプマークについて、道路で倒れた際に通行人がヘルプマークの裏面に書いてある緊急連絡先に連絡してくれて助かったことがある。ヘルプマークの存在だけでなく裏面に記載の事も知ってほしい。

(木村委員) 6月に手話施策推進法が国会で可決された。手話は言語であるということが明記された。相模原市もいずれ計画に手話を使ってコミュニケーションを推進するという施策を検討してほしい。

(小砂委員) 小砂委員より作業療法士と学ぶメンタルヘルスさがみはらを使用し説明。

4 閉会

以上

相模原市障害者施策推進協議会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	備考	出欠席
1	浅沼 一也	特定非営利活動法人神奈川県難病団体連絡協議会		出席
2	石井 和馬	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
3	石井 弘子	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会 理事		出席
4	今井 康雅	相模原市障害福祉事業所協会 会長	職務代理者	出席
5	井本 裕堂	公募委員		出席
6	片岡 加代子	相模原市精神保健福祉家族会みどり会 理事		出席
7	木村 健	相模原市聴覚障害者協会 役員		出席
8	小砂 哲太郎	公募委員		出席
9	小林 輝明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 常務理事		出席
10	佐々木 学	相模原公共職業安定所 所長		出席
11	鈴木 泰明	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 常務理事		出席
12	高橋 滋子	相模原市視覚障害者協会 理事		出席
13	堤 道子	相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事		出席
14	藤原 英明	神奈川県立津久井支援学校 校長		出席
15	堀 朋子	相模原市精神障がい者仲間の会(あしたば会)		出席
16	村井 祐一	田園調布学園大学 教授	会長	出席
17	水上 潤哉	一般社団法人相模原市医師会 理事		欠席
18	安永 佳代	神奈川県弁護士会		出席
19	吉原 君子	相模原市肢体障害者協会 会長		出席
20	渡辺 幸雄	公募委員		出席